

自衛隊群馬地方協力本部仕様書			
物品番号	仕様書番号		
件名	データ通信端末通信役務 (S I M)	作成	令和6年2月9日
		変更	
		作成部課	募集課
<b>1 総則</b>			
<b>1.1 適用範囲</b>			
本仕様書は自衛隊群馬地方協力本部において、募集活動で使用するデータ通信用携帯端末（S I M）通信料の調達について適用する。			
<b>2 役務に関する要求</b>			
<b>2.1 役務の内容</b>			
a) 契約期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。			
b) 契約範囲：データ通信用携帯端末7台分の通信料			
1) L e n o v o t a b T B - X 7 0 5 L 2台			
2) M i c r o s o f t S u r f a c e G o K C 2 - 0 0 0 1 4 3台			
3) M i c r o s o f t S u r f a c e G o 2 S U F - 0 0 0 1 1 2台			
c) 通信に関する要求			
サービスは下表による。			
項目	内容		
利用明細等	通信（パケット）の明細を提示すること。		
料金プラン	毎月8GB以上の通信量を含み定額であること。 データ制限超過後は、速度制限により追加料金無く使用可能であること。データ通話料にはインターネットプロバイダ料金を含むものとする。		
情報セキュリティ	請負業者において本件調達を実施・統括する部門はISO/IEC27001認定を取得しているか、それに準じた情報セキュリティ態勢が整っていること。		
維持	契約期間内における各種サービスが適用されること。		
インターネット接続	通信事業者が提供する高速データ通信サービスが利用可能であること。		

### **3 品質保証**

- a) 紛失した場合、遠隔操作で使用不可にできること。
- b) 通信障害発生時は、契約相手又は契約相手方が供する通信事業者のサポート・サービス保守体制が提供できるものとする。  
なお、同サポート・サービス保守にかかる費用は、本契約に含むものとする。

### **4 検査**

- a) 納入時、数量の検査を行うほか、通信等の確認を行う。
- b) 本仕様書に基づき内容の確認を行う。

### **5 出荷条件**

出荷条件は、商慣習とし、内容品明細書を添付し、電話番号等を記載して納入するものとする。

### **6 その他の指示**

- a) 本契約を履行する上で知り得た情報等を第三者に漏洩しないこと。また、他の目的に転用してはならない。
- b) 本仕様書で疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と調整するものとする。